

平成28年（ワ）第2431号

請求異議事件

原告 市東孝雄

被告 成田国際空港株式会社

陳 述 書

2017年3月2日

千葉地方裁判所民事第5部 御中

千葉県成田市天神峰63番地

市 東 孝 雄

1 はじめに

空港会社に取り上げようとしている南台と天神峰の農地は、大正時代に開拓した祖父市太郎、その後の父東市、そして私と 100 年近く耕し続けてきた農地です。

私が耕作している農地の総面積は約 1 町 7 反です。今回、強制執行で取り上げようとしている面積は、南台農地が 2 反 7 畝、天神峰農地が 4 反 6 畝の合計約 7 反 3 畝で、私の農地の半分近くになります。

もともと空港公団は、昭和 63 年に父東市に知らせず小作地を買収し、その後 15 年間も地代を騙しとってきました。そんな違法な手段を取ってきた空港会社が強制執行で私から小作地を取り上げることは許されません。

2 南台農地は生産農地の中心です

最近の畑のようすを示すために、この陳述書に写真を付けましたので見て下さい。

南台農地 2 反 7 畝では、白菜が出荷中で、ニンニク、玉ねぎ、かぶ、長ねぎ、小松菜などが生育中です。また、収穫したサツマイモ、里芋を芋穴で保存し出荷しています。

昨年 11 月の写真（甲 6）と比較すると、レタス、キャベツ、春菊などが収穫されました。

冬の時期の畑は、春・夏の収穫の準備の時です。これから春・夏になると、畑は一週間、二週間でみるみる変わります。南台農地は、私の生産農地の中心で、休むことのない、毎日毎日の農作業のくり返しで守られてきたのです。

(以下、余白)

上の方の写真は、南台農地のニンニク畑です。冬の時期は成長がゆっくりで6月中旬から8月中旬まで出荷します。

下の写真は、南台農地の玉ねぎ畑で、移植前と移植後を比較しました。

2017年2月9日撮影(本書別紙写真②)



南台農地。農道の西端から北東側を撮影した。手前はニンニク畑

玉ネギ移植前(2016年11月26日)→玉ネギ移植後(2017年2月9日)(本書別紙写真⑤)



南台農地の玉ネギ畑

上の写真は、南台農地の小松菜で、寒さや病気を防ぐためのパオパオをかけています。

下の写真は、里芋の収穫のあとに堆肥を入れて調整している畑の様子です。

2017年2月9日撮影(本書別紙写真⑥)



出荷前(2016年11月26日)(甲 6 別紙写真⑬) → **出荷後(2017年2月9日)**(本書別紙写真⑧)

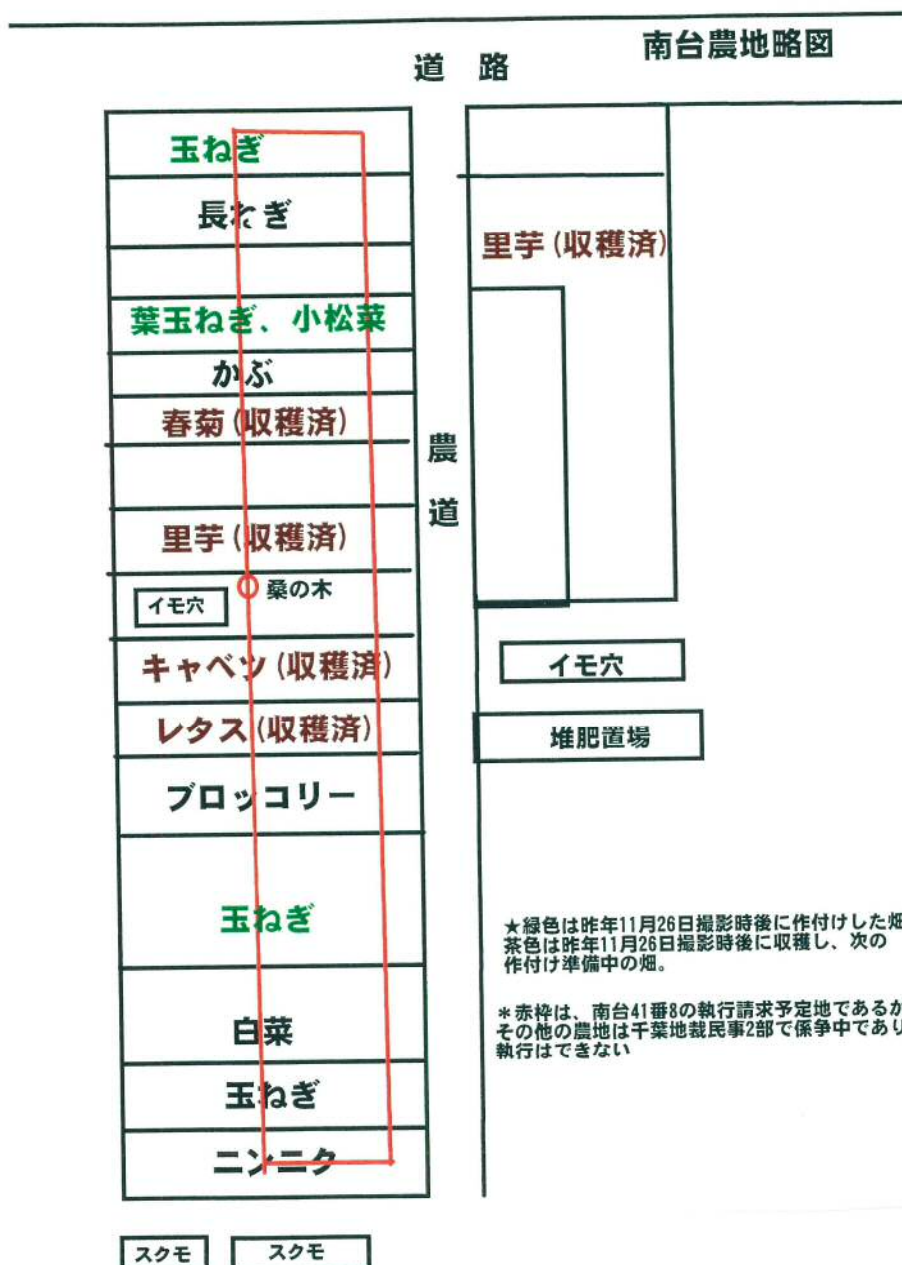


南台農地の里芋畑

南台農地（南台 41-8）は、下の「南台農地略図」の赤く囲ったところです。
見ればわかるように、南台農地は、千葉地裁で10年間争っている農地に囲まれています。

ですから、もしも南台農地に対して強制執行をすれば、当然に周囲の農地（南台 41-1）がつぶされてしまいます。そんな強制執行は絶対に許されません。

また、いま南台 41-8 だけを取り上げたところで、私が耕作し続ける南台 41-1 があるため誘導路を直線にすることはできません。



3 天神峰農地は、畑と共に作業場、育苗、離れなど農業施設があります

天神峰農地 4 反 6 畝（天神峰 78-2 など）は私の家の前にあります。

畑には、らっきょう、ネギ苗、スナックエンドウが育ち春を待っています。
スナックエンドウは植えたばかりで、寒さ対策のためパオパオをかけています。

2017年2月9日撮影（本書別紙写真⑪）



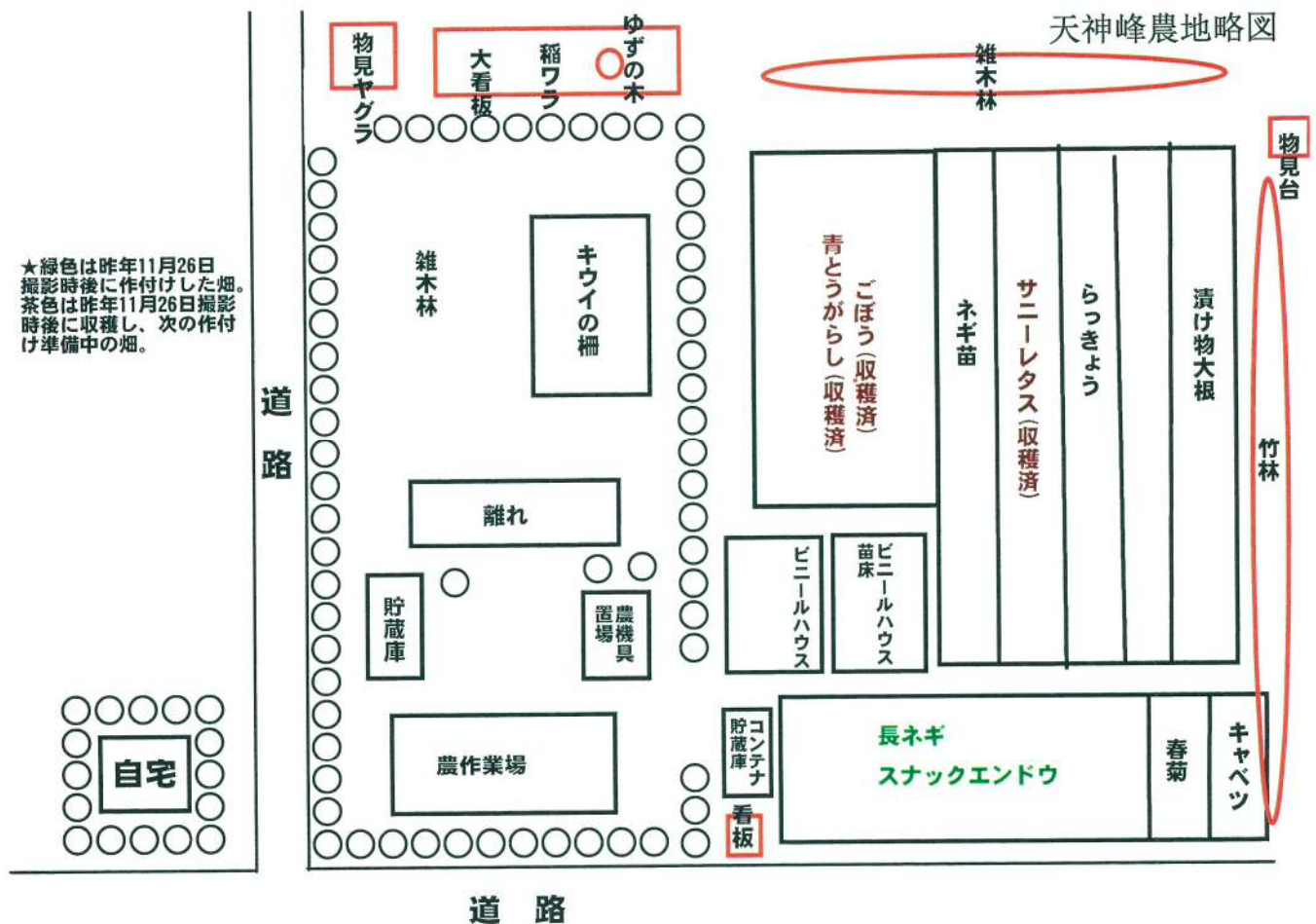
（天神峰農地。旧県道から北側のスナックエンドウ、長ネギ畑を撮影した。）

下の「天神峰農地略図」をご覧ください。

天神峰農地には、畑のほかに、作業場、農機具置き場、野菜の貯蔵庫、産直の寄り合いに使う離れ、育苗や苗床作りに用いているビニールハウスなどの農業施設があります。

農業に必要なトラクター、つる切り機、管理機、田植機、バインダーなどの農機具が置いてあります。また、鍬、鎌やマルチ、育苗ポット、保冷库、出荷のためのコンテナや計測器具、配送のための産直トラック、軽トラック、乗用車も置いています。

要するに天神峰農地は、農業を営むためには無くてはならない場所なのです。私は、強制執行の畑の他にも農地をもっていますが、天神峰農地を取り上げられれば、農業施設を奪われ、他の畑の耕作もできなくなります。



また天神峰農地には、激しい騒音と排気ガスから畑と家を守るための竹林があります。祖父や父の代に植えた樫や紅葉、桜の大木が何本もあります。

これらは夏の厳しい日差しをさえぎり、冬には北風をさえぎる屋敷林です。離れは、私が子どもの頃、父母や兄弟姉妹と暮らした思い出の場所です。

4 強制執行は生きる糧を奪い、産直運動をつぶす暴挙

私は、東峰部落の萩原富夫さんと完全無農薬・有機農法で野菜を生産し、産地直送で千葉市と東京を中心に約 400 世帯に野菜を届けています。

私たちは消費者と年 1 回総会を持ち、相談し合って作付け計画を立て、萩原さんと分担して野菜を作っています。

私たちの畑は完全無農薬・有機農法の農地です。消費者のみなさんは、農薬や化学肥料を一切使わない私たちの姿勢に共感し信頼を寄せてくれています。

強制執行は、現にある作物もろとも農地をつぶし、翌日から野菜の出荷ができなくし、長い間かけて積み上げてきた消費者の信頼を失わせます。

生きるかての農地を奪われたら、私の暮らしはまったく成り立ちませんが、それと同時に消費者から大事な野菜を奪うこととなります。強制執行は私だけの問題ではないのです。

5 強制執行を認めない判決を求めます

私の願いは、これからも天神峰で農地を守り、地道に働き続けることです。私から農地を奪わないで下さい。空港会社の不当な強制執行に対しては、あくまで闘う覚悟です。

私は、裁判官に強制執行を認めない判決を強く求めます。

以 上